

経済産業大臣

菅原 一秀 様

要 請 書

令和元年 10 月 11 日

福 井 県

## 関西電力幹部の金品受領問題に関する要請書

50年にわたり、我が国の電力の安定供給に貢献してきた福井県にとって、重要な公益事業を担う関西電力の幹部が不適切に多額の金品を受領していたことは、これまで培ってきた立地地域との信頼関係を大きく損なうものである。

今回の事案では、調査委員会の結果が取締役会等に報告されておらず、企業のコンプライアンスのあり方、ガバナンスの面から極めて遺憾である。

これまでの関西電力の記者会見では、国民・県民の理解を得るには十分ではなく、関西電力は、第三者による新たな調査委員会において、改めて透明で公正な調査を実施し、事実関係を明らかにするとともに、徹底的な再発防止対策を実施し信頼回復を図る必要がある。

また、立地地域としては、今回の事案により、原子力発電所の安全確保に携わる社員および関係者の士気が低下し、現場の安全が損なわれることを強く懸念するものである。

経済産業省においては、以下に掲げる事項について、電気事業法に基づき関西電力を厳しく指導・監督するよう、強く要請する。

- 1 新たな調査委員会の報告内容を詳細に検証し、他の類似の事案の有無などを含め、事実関係を徹底的に究明すること
- 2 抜本的な再発防止策を実施し、国民・県民の信頼回復を図ること
- 3 原子力発電所の職員の士気を維持し、現場の安全確保に万全を期すこと

令和元年10月11日

福井県知事 杉本 達治